



2020年6月23日

各 位

東京都千代田区麹町三丁目2番4号
会社名 株式会社スリー・ディー・マトリックス
代表者名 代表取締役社長 岡田 淳
(コード番号: 7777)
問合せ先 取締役 新井 友行
電話番号 03 (3511)3440

自己組織化ペプチドの新規用途「食道狭窄予防」に関する特許取得のお知らせ

当社が出願しておりました自己組織化ペプチドの食道狭窄予防材としての特許が中華人民共和国にて成立いたしましたので、お知らせいたします。

- 【発明の名称】 Materials for Gastrointestinal Obstruction Prevention (食道狭窄予防材)
【特許番号】 ZL 201480027122.8
【特許権者】 3-D Matrix, Ltd.

本特許は、当社が日本国内で開発中であり、又欧州等で販売中の吸収性局所止血材「PuraStat®」の適用拡大、又は将来的な新医療機器の開発に関する食道狭窄予防材としての特許です。本特許は慶應義塾大学での臨床研究成果を元に申請しており、ヨーロッパにおいても臨床研究が進んでおり、将来的な適用拡大に期待が持てる良好な結果を得ております。この度、中華人民共和国において本特許が成立しましたが、2017年3月にはオーストラリア、2017年8月には米国、2019年2月には日本にて既に特許が成立しております。

食道狭窄は、主に内視鏡的粘膜下層剥離術の術後合併症であり、現在の予防にはステロイド局注等の薬剤が用いられておりますが、確立された予防法は存在しません。

食道狭窄に対しては内視鏡的食道狭窄バルーン拡張術が施行されますが、穿孔や出血等の合併症リスクがあり、また繰り返しの施行により患者のQOLを著しく低下させますので、より安全で負担の無い方法が待ち望まれており、当社の食道狭窄予防材がその一翼を担えるよう今後も開発を進めて参ります。

本特許の権利範囲は吸収性局所止血材「PuraStat®」でも用いられている RADA 配列だけでなく、より止血性能が向上した自組織化ペプチド配列も含まれるため吸収性局所止血材「PuraStat®」の適用拡大だけでなく、新たな製品パイプライン候補としての開発にもつながるものです。

なお、現段階においては本件による今期の業績への影響はありませんが、来期以降の製品開発の促進や事業提携等に貢献していくものと考えております。

以 上